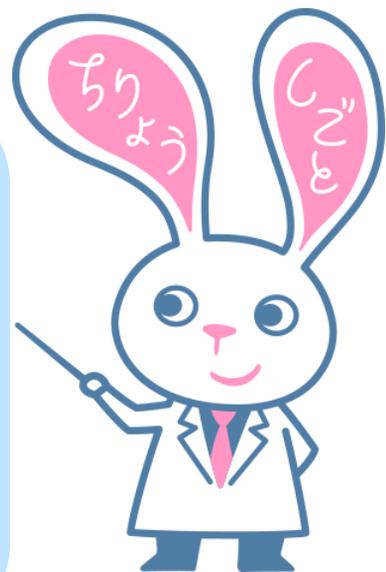


治療と仕事の 両立支援

がん・指定難病・脳卒中・肝疾患・心疾患・糖尿病・若年性認知症の患者さま
こんなお悩みありませんか？

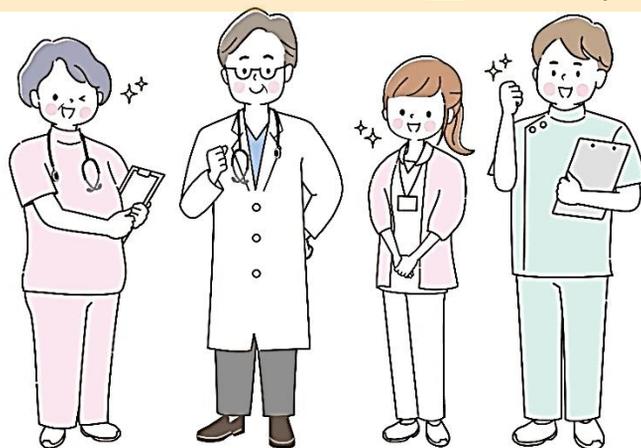
- 1 できることなら仕事を続けたい、
治療をしながらだと会社に迷惑がかかるかな？
- 2 治療をしていると、
今の仕事を続けるのは難しいかな…
- 3 治療の経過は良くなってきたけど、
少しずつでも働けないかな…



ちりょうさ

厚生労働省「治療と仕事の両立支援」キャラクター

患者さんが安心して病気の治療を受けながら働けるように、
患者さんの同意のもと北里研究所病院と会社が情報を共有し、
仕事の継続・復帰や治療について一緒に考えていきます。
まずは、主治医・ソーシャルワーカー室までお申し出ください。



相談予約・お問い合わせ

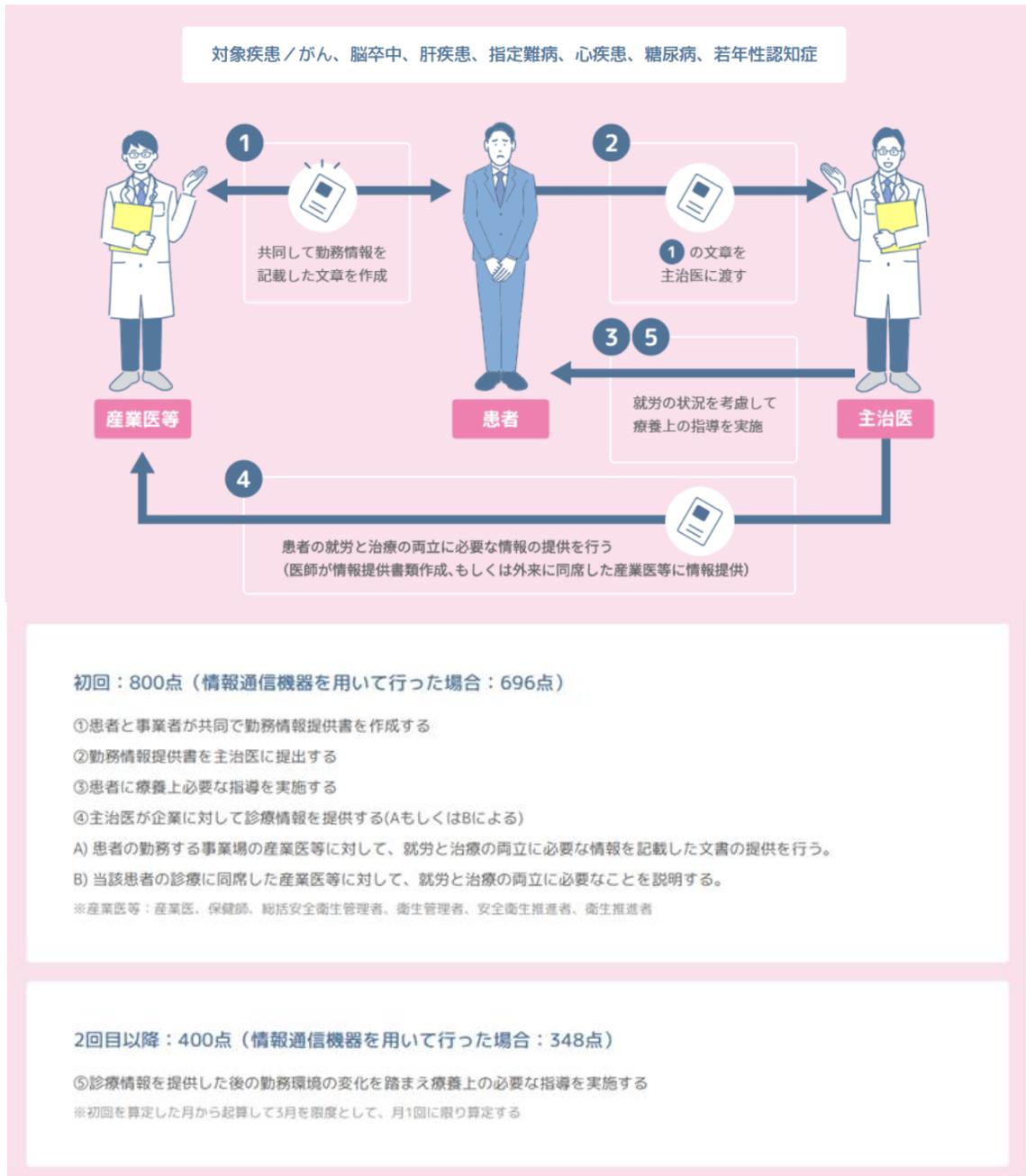
＼「治療と仕事の両立支援について」とお伝え下さい！

北里大学北里研究所病院 ソーシャルワーカー室

☎ 03-3444-6161(代表)

療養・就労両立支援指導料の算定について

当院では2024年8月1日より、療養と就労の両立支援を実施した場合、療養・就労両立支援指導料を算定いたします。算定の流れは下図のフローのとおりです。



厚生労働省ホームページより

3割負担の患者様の場合、当指導料の負担金額は下表のとおりです。書類を発行した日の診察料に含めて算定いたします。

	点数	3割負担
初回	800点	2,400円
2回目～4回目	400点	1,200円



原則、外来診察時に書類を発行いたしますが、郵送での発行をご希望された場合、送料としてレターパックライト3通分の料金（430円×3通）が別途かかりますのでご了承ください。

●算定に関するお問い合わせ●

北里大学北里研究所病院 事務部医事課 外来会計 ☎03-3444-6161（代表）